

教職課程コアカリキュラム対応表(一覧)

教職課程コアカリキュラム対応表(一覧) 【幼稚園】

大学名	新潟青陵大学
学部・学科等名	福祉心理子ども学部子ども発達学科

<各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)>

ページ	各科目に含めることが必要な事項	対応授業科目(1)	対応授業科目(2)	対応授業科目(3)
2	保育内容の指導法 健康	健康指導法 保育内容総論		
3	保育内容の指導法 人間関係	人間関係指導法 保育内容総論		
4	保育内容の指導法 環境	環境指導法 保育内容総論		
5	保育内容の指導法 言葉	言葉指導法 保育内容総論		
6	保育内容の指導法 表現	表現指導法 保育内容総論		

<教育の基礎的理解に関する科目等>

ページ	各科目に含めることが必要な事項	対応授業科目(1)	対応授業科目(2)	対応授業科目(3)
7	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育本質論		
8	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	保育者論		
9	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論		
10	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学		
11	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別の支援を必要とする乳幼児の保育		
12	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	保育の計画と評価		
13	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論		
14	幼児理解の理論及び方法	子どもの理解と援助		
15	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談(カウンセリングを含む)		
16	教育実習	幼稚園教育実習指導 幼稚園教育実習 幼稚園教育実習		

教職課程コアカリキュラム対応表

保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

全体目標: 幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された当該領域のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。

(1)各領域のねらい及び内容

一般目標: 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、各領域のねらい及び内容を理解する。

- 到達目標: 1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。
 2) 当該領域のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。
 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。
 4) 領域ごとに幼児が経験し身に付けていく内容の関連性や小学校の教科等とのつながりを理解している。

(2)保育内容の指導方法と保育の構想

一般目標: 幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。

- 到達目標: 1) 幼児の認識・思考、動き等を視野に入れた保育の構想の重要性を理解している。
 2) 各領域の特性や幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育の構想に活用することができる。
 3) 指導案の構成を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。
 4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。
 5) 各領域の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

保育内容の指導法 (情報機器及び教材 の活用を含む。)	項目	(1)				(2)					
	到達目標 / 授業回	1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)	5)	
授業科目名及び授業回 (シラバスのページ番号)	健康指導法 (p19)	第1回									
		第2回									
		第3回									
		第4回									
		第5回									
		第6回									
		第7回									
		第8回									
		第9回									
		第10回									
		第11回									
		第12回									
		第13回									
		第14回									
		第15回									
	保育内容総論 (p17)	第1回									
		第2回									
		第3回									
		第4回									
		第5回									
		第6回									
		第7回									
		第8回									
		第9回									
		第10回									
		第11回									
		第12回									
		第13回									
		第14回									
		第15回									

到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
 到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的
 に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表

保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

全体目標: 幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された当該領域のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。

(1)各領域のねらい及び内容

一般目標: 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、各領域のねらい及び内容を理解する。

- 到達目標
- 1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。
 - 2) 当該領域のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。
 - 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。
 - 4) 領域ごとに幼児が経験し身に付けていく内容の関連性や小学校の教科等とのつながりを理解している。

(2)保育内容の指導方法と保育の構想

一般目標: 幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。

- 到達目標
- 1) 幼児の認識・思考、動き等を視野に入れた保育の構想の重要性を理解している。
 - 2) 各領域の特性や幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育の構想に活用することができる。
 - 3) 指導案の構成を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。
 - 4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。
 - 5) 各領域の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	項目	(1)				(2)					
	到達目標 / 授業回	1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)	5)	
授業科目名及び授業回 (シラバスのページ番号)	人間関係指導法 (p21)	第1回									
		第2回									
		第3回									
		第4回									
		第5回									
		第6回									
		第7回									
		第8回									
		第9回									
		第10回									
		第11回									
		第12回									
		第13回									
		第14回									
		第15回									
	保育内容総論 (p17)	第1回									
		第2回									
		第3回									
		第4回									
		第5回									
		第6回									
		第7回									
		第8回									
		第9回									
		第10回									
		第11回									
		第12回									
		第13回									
		第14回									
		第15回									

到達目標に係る授業を**単独**の授業回で行う場合
 到達目標に係る授業を**複数**の授業回にわたって全体的に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表

保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

全体目標: 幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された当該領域のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。

(1)各領域のねらい及び内容

一般目標: 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、各領域のねらい及び内容を理解する。

- 到達目標
- 1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。
 - 2) 当該領域のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。
 - 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。
 - 4) 領域ごとに幼児が経験し身に付けていく内容の関連性や小学校の教科等とのつながりを理解している。

(2)保育内容の指導方法と保育の構想

一般目標: 幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。

- 到達目標
- 1) 幼児の認識・思考、動き等を視野に入れた保育の構想の重要性を理解している。
 - 2) 各領域の特性や幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育の構想に活用することができる。
 - 3) 指導案の構成を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。
 - 4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。
 - 5) 各領域の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	項目	(1)				(2)					
	到達目標 / 授業回	1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)	5)	
授業科目名及び授業回 (シラバスのページ番号)	環境指導法 (p23)	第1回									
		第2回									
		第3回									
		第4回									
		第5回									
		第6回									
		第7回									
		第8回									
		第9回									
		第10回									
		第11回									
		第12回									
		第13回									
		第14回									
		第15回									
	保育内容総論 (p17)	第1回									
		第2回									
		第3回									
		第4回									
		第5回									
		第6回									
		第7回									
		第8回									
		第9回									
		第10回									
		第11回									
		第12回									
		第13回									
		第14回									
		第15回									

到達目標に係る授業を単独の授業回で行う場合
 到達目標に係る授業を複数の授業回にわたって全体的に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表

保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

全体目標: 幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された当該領域のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。

(1)各領域のねらい及び内容

一般目標: 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、各領域のねらい及び内容を理解する。

- 到達目標: 1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。
 2) 当該領域のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。
 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。
 4) 領域ごとに幼児が経験し身に付けていく内容の関連性や小学校の教科等とのつながりを理解している。

(2)保育内容の指導方法と保育の構想

一般目標: 幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。

- 到達目標: 1) 幼児の認識・思考、動き等を視野に入れた保育の構想の重要性を理解している。
 2) 各領域の特性や幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育の構想に活用することができる。
 3) 指導案の構成を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。
 4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。
 5) 各領域の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

保育内容の指導法 (情報機器及び教材 の活用を含む。)	項目	(1)				(2)					
	到達目標 / 授業回	1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)	5)	
授業科目名及び授業回 (シラバスのページ番号)	言葉指導法 (p25)	第1回									
		第2回									
		第3回									
		第4回									
		第5回									
		第6回									
		第7回									
		第8回									
		第9回									
		第10回									
		第11回									
		第12回									
		第13回									
		第14回									
		第15回									
	保育内容総論 (p17)	第1回									
		第2回									
		第3回									
		第4回									
		第5回									
		第6回									
		第7回									
		第8回									
		第9回									
		第10回									
		第11回									
		第12回									
		第13回									
		第14回									
		第15回									

到達目標に係る授業を単独の授業回で行う場合
 到達目標に係る授業を複数の授業回にわたって全体的
 に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表

保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

全体目標: 幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された当該領域のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。

(1)各領域のねらい及び内容

一般目標: 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、各領域のねらい及び内容を理解する。

- 到達目標: 1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。
 2) 当該領域のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。
 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。
 4) 領域ごとに幼児が経験し身に付けていく内容の関連性や小学校の教科等とのつながりを理解している。

(2)保育内容の指導方法と保育の構想

一般目標: 幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。

- 到達目標: 1) 幼児の認識・思考、動き等を視野に入れた保育の構想の重要性を理解している。
 2) 各領域の特性や幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育の構想に活用することができる。
 3) 指導案の構成を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。
 4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。
 5) 各領域の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

保育内容の指導法 (情報機器及び教材 の活用を含む。)	項目	(1)				(2)					
	到達目標 / 授業回	1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)	5)	
授業科目名及び授業回 (シラバスのページ番号)	表現指導法 (p27)	第1回									
		第2回									
		第3回									
		第4回									
		第5回									
		第6回									
		第7回									
		第8回									
		第9回									
		第10回									
		第11回									
		第12回									
		第13回									
		第14回									
		第15回									
	保育内容総論 (p17)	第1回									
		第2回									
		第3回									
		第4回									
		第5回									
		第6回									
		第7回									
		第8回									
		第9回									
		第10回									
		第11回									
		第12回									
		第13回									
		第14回									
		第15回									

到達目標に係る授業を単独の授業回で行う場合
 到達目標に係る授業を複数の授業回にわたって全体的
 に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表

教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

全体目標: 教育の基本的概念は何か、また、教育の理念にはどのようなものがあり、教育の歴史や思想において、それらがどのように現れてきたかについて学ぶとともに、これまでの教育及び学校の営みがどのように捉えられ、変遷してきたのかを理解する。

(1) 教育の基本的概念

一般目標: 教育の基本的概念を身に付けるとともに、教育を成り立たせる諸要因とそれら相互の関係を理解する。

到達目標: 1) 教育学の諸概念並びに教育の本質及び目標を理解している。
2) 子供・教員・家庭・学校など教育を成り立たせる要素とそれらの相互関係を理解している。

(2) 教育に関する歴史

一般目標: 教育の歴史に関する基礎的知識を身に付け、それらと多様な教育の理念との関わりや過去から現代に至るまでの教育及び学校の変遷を理解する。

到達目標: 1) 家族と社会による教育の歴史を理解している。
2) 近代教育制度の成立と展開を理解している。
3) 現代社会における教育課題を歴史的な視点から理解している。

(3) 教育に関する思想

一般目標: 教育に関する様々な思想、それらと多様な教育の理念や実際の教育及び学校との関わりを理解している。

到達目標: 1) 家庭や子供に関わる教育の思想を理解している。
2) 学校や学習に関わる教育の思想を理解している。
3) 代表的な教育家の思想を理解している。

教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	項目 到達目標 / 授業回	(1)		(2)			(3)		
		1)	2)	1)	2)	3)	1)	2)	3)
授業科目名及び授業回 (シラバスのページ番号)	第1回	○							
	第2回	○	○						
	第3回		○	○					
	第4回					○		○	○
	第5回					○		○	○
	第6回					○		○	○
	第7回			○			○		○
	第8回			○	○		○		○
	第9回				○		○	○	○
	第10回				○		○	○	○
	第11回					○	○	○	○
	第12回	○	○	○					
	第13回	○			○	○			
	第14回	○			○	○			
	(p57) 第15回	○							

到達目標に係る授業を**単独**の授業回で行う場合
到達目標に係る授業を**複数**の授業回にわたって全体的に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表

教育に関する社会的、制度的又は経営的事項
(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)

全体目標: 現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。なお、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的知識も身に付ける。

*(1-1),(1-2),(1-3)はいずれかを習得し、そこに記載されている一般目標と到達目標に沿ってシラバスを編成する。なお、この3つのうち、2つ以上を含んでシラバスを編成する場合は、それぞれの1)から3)までを含むこと。

(1-1)教育に関する社会的事項

一般目標: 社会の状況を理解し、その変化が学校教育にもたらす影響とそこから生じる課題、並びにそれに対応するための教育政策の動向を理解する。

- 到達目標: 1) 学校を巡る近年の様々な状況の変化を理解している。
2) 子供の生活の変化を踏まえた指導上の課題を理解している。
3) 近年の教育政策の動向を理解している。
4) 諸外国の教育事情や教育改革の動向を理解している。

(1-2)教育に関する制度的事項

一般目標: 現代公教育制度の意義・原理・構造について、その法的・制度的仕組みに関する基礎的知識を身に付けるとともに、そこに内在する課題を理解する。

- 到達目標: 1) 公教育の原理及び理念を理解している。
2) 公教育制度を構成している教育関係法規を理解している。
3) 教育制度を支える教育行政の理念と仕組みを理解している。
4) 教育制度をめぐる諸課題について例示することができる。

(1-3)教育に関する経営的事項

一般目標: 学校や教育行政機関の目的とその実現について、経営の観点から理解する。

- 到達目標: 1) 公教育の目的を実現するための学校経営の望むべき姿を理解している。
2) 子供にのびる教育活動の方向性について子供計画の基礎的知識を身に付け、その意義や重要性を理解している。
3) 学級経営の仕組みと効果的な方法を理解している。
4) 教職員や学校外の関係者・関係機関との連携・協働の在り方や重要性を理解している。

(2)学校と地域との連携

一般目標: 学校と地域との連携の意義や地域との協働の仕方について、取り組み事例を踏まえて理解する。

- 到達目標: 1) 地域との連携・協働による学校教育活動の意義及び方法を理解している。
2) 地域との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。

(3)学校安全への対応

一般目標: 学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解する。

- 到達目標: 1) 学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。
2) 生活安全・交通安全・災害安全の各領域や我が国の学校をとりまく新たな安全上の課題について、安全管理及び安全教育の両面から具体的な取組を理解している。

教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	項目	(1-2)				(1-3)				(2)		(3)	
		到達目標 / 授業回	1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)	1)	2)	
授業科目名及び授業回 (シラバスのページ番号)	教育制度論	1											
		2											
		3											
		4											
		5											
		6											
		7											
		8											
		9											
		10											
		11											
		12											
		13											
		14											
		15											

到達目標に係る授業を単独の授業回で行う場合
到達目標に係る授業を複数の授業回にわたって全体的に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表

幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程

全体目標: 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について、基礎的な知識を身につけ、各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解する。

(1) 幼児、児童及び生徒の心身の発達の過程
一般目標: 幼児、児童及び生徒の心身の発達の過程及び特徴を理解する。
到達目標: 1) 幼児、児童及び生徒の心身の発達に対する外的及び内的要因の相互作用、発達に関する代表的理論を踏まえ、発達概念及び教育における発達理解の意義を理解している。
 2) 乳幼児期から青年期の各時期における運動発達・言語発達・認知発達・社会性の発達について、その具体的な内容を理解している。

(2) 幼児、児童及び生徒の学習の過程
一般目標: 幼児、児童及び生徒の学習に関する基礎的な知識を身に付け、発達を踏まえた学習を支える指導について基礎的な考え方を理解する。
到達目標: 1) 様々な学習の形態や概念及びその過程を説明する代表的理論の基礎を理解している。
 2) 主体的学習を支える動機づけ・集団づくり・学習評価の在り方について、発達の特徴と関連付けて理解している。
 3) 幼児、児童及び生徒の心身の発達を踏まえ、主体的な学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解している。

幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	項目	(1)		(2)		
	到達目標 / 授業回	1)	2)	1)	2)	3)
授業科目名及び授業回 (シラバスのページ番号)	教育・学校心理学	1				
		2				
		3				
		4				
		5				
		6				
		7				
		8				
		9				
		10				
		11				
		12				
		13				
		14				
		(p63)	15			

到達目標に係る授業を**単独**の授業回で行う場合
 到達目標に係る授業を**複数**の授業回にわたって全体的に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表

特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

全体目標： 通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒が授業において学習活動に参加している実感・達成感をもちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。

(1)特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の理解

一般目標： 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達を理解する。

- 到達目標： 1) インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育に関する制度の理念や仕組みを理解している。
 2) 発達障害や軽度知的障害をはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の心身の発達、心理的特性及び学習の過程を理解している。
 3) 視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱等を含む様々な障害のある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難について基礎的な知識を身に付けている。

(2)特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育課程及び支援の方法

一般目標： 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育課程や支援の方法を理解する。

- 到達目標： 1) 発達障害や軽度知的障害をはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する支援の方法について例示することができる。
 2) 「通級による指導」及び「自立活動」の教育課程上の位置付けと内容を理解している。
 3) 特別支援教育に関する教育課程の枠組みを踏まえ、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する意義と方法を理解している。
 4) 特別支援教育コーディネーター、関係機関・家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解している。

(3)障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援

一般目標： 障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。

- 到達目標： 1) 母国語や貧困の問題等により特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難や組織的な対応の必要性を理解している。

特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	項目	(1)			(2)				(3)	
	到達目標 / 授業回	1)	2)	3)	1)	2)	3)	4)	1)	
授業科目名及び授業回 (シラバスのページ番号)	特別の支援を必要とする乳幼児の保育 (p67)	1								
		2								
		3								
		4								
		5								
		6								
		7								
		8								
		9								
		10								
		11								
		12								
		13								
		14								
		15								
	16									
	17									
	18									
	19									
	20									
	21									
	22									
	23									
	24									
	25									
	26									
	27									
	28									
	29									
	30									

到達目標に係る授業を単独の授業回で行う場合
 到達目標に係る授業を複数の授業回にわたって全体的に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表

教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)

全体目標:

学習指導要領を基準として各学校において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、各学校の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する。

(1)教育課程の意義

一般目標: 学校教育において教育課程が有する役割・機能・意義を理解する。

- 到達目標: 1) 学習指導要領・幼稚園教育要領の性格及び位置付け並びに教育課程編成の目的を理解している。
 2) 学習指導要領・幼稚園教育要領の改訂の変遷及び主な改訂内容並びにその社会的背景を理解している
 3) 教育課程が社会において果たしている役割や機能を理解している。

(2)教育課程の編成の方法

一般目標: 教育課程編成の基本原則及び学校の教育実践に即した教育課程編成の方法を理解する。

- 到達目標: 1) 教育課程編成の基本原則を理解している。
 2) 教科・領域を横断して教育内容を選択・配列する方法を例示することができる。
 3) 単元・学期・学年をまたいだ長期的な視野から、また幼児、児童及び生徒や学校・地域の実態を踏まえて教育課程や指導計画を検討することの重要性を理解している。

(3)カリキュラム・マネジメント

一般目標: 教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解する。

- 到達目標: 1) 学習指導要領に規定するカリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解している。
 2) カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解している。

教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	項目	(1)			(2)			(3)	
	到達目標 / 授業回	1)	2)	3)	1)	2)	3)	1)	2)
授業科目名及び授業回 (シラバスのページ番号)	保育の計画と評価 (p70)	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6							
		7							
		8							
		9							
		10							
		11							
		12							
		13							
		14							
		15							

到達目標に係る授業を**単独**の授業回で行う場合
 到達目標に係る授業を**複数**の授業回にわたって全体的に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表

教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)

全体目標: 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)では、これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。

(1)教育の方法論

一般目標: これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する。

- 到達目標: 1) 教育方法の基礎的理論と実践を理解している。
 2) これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するための教育方法の在り方(主体的・対話的で深い学びの実現など)を理解している。
 3) 学級・児童及び生徒・教員・教室・教材など授業・保育を構成する基礎的な要件を理解している。
 4) 学習評価の基礎的な考え方を理解している。
 幼稚園教諭は「育みたい資質・能力と幼児理解に基づいた評価の基礎的な考え方を理解している。」

(2)教育の技術

一般目標: 教育の目的に適した指導技術を理解し、身に付ける。

- 到達目標: 1) 話法・板書など、授業・保育を行う上での基礎的な技術を身に付けている。
 2) 基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容、教材・教具、授業・保育展開、学習形態、評価規準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる。

(3)情報機器及び教材の活用

一般目標: 情報機器を活用した効果的な授業や情報活用能力の育成を視野に入れた適切な教材の作成・活用に関する基礎的な能力を身に付ける。

- 到達目標: 1) 子供たちの興味・関心を高めたり課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。
 幼稚園教諭は「子供たちの興味・関心を高めたり学習内容をふりかえったりするために、幼児の体験との関連を考慮しながら情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示することができる。」
 2) 子供たちの情報活用能力(情報モラルを含む)を育成するための指導法を理解している。

教育の方法及び技術 (情報機器及び教材 の活用を含む。)	項目	(1)				(2)		(3)	
	到達目標 / 授業回	1)	2)	3)	4)	1)	2)	1)	2)
授業科目名及び授業回 (シラバスのページ番号)	第1回								
	第2回								
	第3回								
	第4回								
	第5回								
	第6回								
	第7回								
	第8回								
	第9回								
	第10回								
	第11回								
	第12回								
	第13回								
	第14回								
	第15回								

到達目標に係る授業を**単独**の授業回で行う場合
 到達目標に係る授業を**複数**の授業回にわたって全体的に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表

幼児理解の理論及び方法

全体目標： 幼児理解は、幼稚園教育のあらゆる営みの基本となるものである。幼稚園における幼児の生活や遊びの実態に即して、幼児の発達や学び及びその過程で生じるつまずき、その要因を把握するための原理や対応の方法を考えることができる。

(1) 幼児理解の意義と原理

一般目標： 幼児理解についての知識を身に付け、考え方や基礎的な態度を理解する。

- 到達目標： 1) 幼児理解の意義を理解している。
 2) 幼児理解から発達や学びを捉える原理を理解している。
 3) 幼児理解を深めるための教師の基礎的な態度を理解している。

(2) 幼児理解の方法

一般目標： 幼児理解の方法を具体的に理解する。

- 到達目標： 1) 観察と記録の意義や目的・目的に応じた観察法等の基礎的な事柄を例示することができる。
 2) 個と集団の関係を捉える意義や方法を理解している。
 3) 幼児のつまずきを周りの幼児との関係やその他の背景から理解している。
 4) 保護者の心情と基礎的な対応の方法を理解している。

幼児理解の理論及び方法		項目	(1)			(2)			
		到達目標 / 授業回	1)	2)	3)	1)	2)	3)	4)
授業科目名及び授業回 (シラバスのページ番号)	子どもの理解と援助	1							
		2							
		3							
		4							
		5							
		6							
		7							
		8							
		9							
		10							
		11							
		12							
		13							
		14							
		(p74)	15						

到達目標に係る授業を**単独**の授業回で行う場合
 到達目標に係る授業を**複数**の授業回にわたって全体的に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表

教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法

全体目標: 教育相談は、幼児、児童及び生徒が自己理解を深めたり好ましい人間関係を築いたりしながら、集団の中で適応的に生活する力を育み、個性の伸長や人格の成長を支援する教育活動である。幼児、児童及び生徒の発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的な知識(カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的な知識を含む)を身に付ける。

(1)教育相談の意義と理論

一般目標: 学校における教育相談の意義と理論を理解する。

- 到達目標: 1) 学校における教育相談の意義と課題を理解している。
2) 教育相談に関わる心理学の基礎的な理論・概念を理解している。

(2)教育相談の方法

一般目標: 教育相談を進める際に必要な基礎的な知識(カウンセリングに関する基礎的事柄を含む)を理解する。

- 到達目標: 1) 幼児、児童及び生徒の不応答や問題行動の意味並びに幼児、児童及び生徒の発するシグナルに気づき把握する方法を理解している。
2) 学校教育におけるカウンセリングマインドの必要性を理解している。
3) 受容・傾聴・共感的理解等のカウンセリングの基礎的な姿勢や技法を理解している。

(3)教育相談の展開

一般目標: 教育相談の具体的な進め方やそのポイント、組織的な取組みや連携の必要性を理解する。

- 到達目標: 1) 職種や校務分掌に応じて、幼児、児童及び生徒並びに保護者に対する教育相談を行う際の目標の立て方や進め方を例示することができる。
2) いじめ、不登校・不登園、虐待、非行等の課題に対する、幼児、児童及び生徒の発達段階や発達課題に応じた教育相談の進め方を理解している。
3) 教育相談の計画の作成や必要な校内体制の整備など、組織的な取組みの必要性を理解している。
4) 地域の医療・福祉・心理等の専門機関との連携の意義や必要性を理解している。

教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	項目	(1)		(2)			(3)			
	到達目標 / 授業回	1)	2)	1)	2)	3)	1)	2)	3)	4)
授業科目名及び授業回(シラバスのページ番号)	1									
	2									
	3									
	4									
	5									
	6									
	7									
	8									
	9									
	10									
	11									
	12									
	13									
	14									
	(p76)	15								

到達目標に係る授業を単独の授業回で行う場合
到達目標に係る授業を複数の授業回にわたって全体的に行う場合

教職課程コアカリキュラム対応表(教育実習)

教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を含む。)

確認欄

全体目標: 教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。
一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付ける。

*教育実習の一部として学校インターンシップ(学校体験活動)を含む場合には、インターンシップ(学校体験活動)において、(2)、(3-1)もしくは(3-2)のうち、(3)4)の目標が達成されるよう留意するとともに、教育実習全体を通して全ての目標が遺漏なく達成されるようにすること。

(1) 事前指導・事後指導に関する事項

一般目標: 事前指導では教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、事後指導では教育実習を経て得られた成果と課題等を省察するとともに、教員免許取得までに習得すべき知識や技能等について理解する。これらを通して教育実習の意義を理解する。

到達目標: 1) 教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。
2) 教育実習を通して得られた知識と経験をふりかえり、教員免許取得までにさらに習得することが必要な知識や技能等を理解している。

(2) 観察及び参加並びに教育実習校の理解に関する事項

一般目標: 幼児、児童および生徒や学習環境等に対して適切な観察を行うとともに、学校実務に対する補助的な役割を担うことを通して、教育実習校(園)の幼児、児童又は生徒の実態と、これを踏まえた学校経営及び教育活動の特色を理解する。

到達目標: 1) 幼児、児童又は生徒との関わりを通して、その実態や課題を把握することができる。
2) 指導教員等の実施する授業を視点を持って観察し、事実即して記録することができる。
3) 教育実習校(園)の学校経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解している。
4) 学級担任や教科担任等の補助的な役割を担うことができる。

(3-1) 学習指導及び学級経営に関する事項 小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭

一般目標: 大学で学んだ教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を、各教科や教科外活動の指導場面で実践するための基礎を修得する。

到達目標: 1) 学習指導要領及び児童又は生徒の実態等を踏まえた適切な学習指導案を作成し、授業を実践することができる。
2) 学習指導に必要な基礎的技術(話法・板書・学習形態・授業展開・環境構成など)を実地に即して身に付けるとともに、適切な場面で情報機器を活用することができる。
3) 学級担任の役割と職務内容を实地に即して理解している。
4) 教科指導以外の様々な活動の場面で適切に児童又は生徒と関わる事ができる。

(3-2) 保育内容の指導及び学級経営に関する事項 幼稚園教諭

一般目標: 大学で学んだ領域や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を、保育で実践するための基礎を身に付ける。

到達目標: 1) 幼稚園教育要領及び幼児の実態等を踏まえた適切な指導案を作成し、保育を実践することができる。
保育に必要な基礎的技術(話法・保育形態・保育展開・環境構成など)を実地に即して身に付けるとともに、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。
2) 身に付けるとともに、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。
3) 学級担任の役割と職務内容を实地に即して理解している。
4) 様々な活動の場面で適切に幼児と関わる事ができる。